

# なすしおぼら

広報



3/5

平成26年3月5日号  
2014.MAR No221

写真：2月26日まで那須野が原公園緑の相談所で開催された「みんなのつるし雛展」  
※今回の広報なすしおぼらは放射線量マップが挟み込まれているため、とじ穴をあけていません。

市では目の不自由な人のために音訳版広報を発行しています。詳しくは秘書課までご連絡ください。



# 前を向いて生きる ~あの日から3年~

まもなく、東日本大震災から3年が経過します。しかし、東京電力第一原子力発電所の事故による放射能汚染の問題は、今も市民生活に影響を及ぼしています。また、この事故の最大の被害者である避難者の皆さんは、現在もふるさとを離れ、苦しい生活を余儀なくされています。今回は、避難者の皆さんから話を伺いました。過酷な体験をしている避難者本人から語られた言葉には、「助け合うこと」、「生きること」、「避難者の思い」など、それぞれの人の「答え」が込められています。

# 助

「やっと落ち着いてきた今だから話せる。良い人に出会えた。だから暮らしていくことができた。本当にうれしかった。」



中島 一郎さん  
(出身：福島県双葉郡富岡町)

## 見えないものから逃げる

私たち家族は、幸い津波の被害からは逃れられました。驚いたのは翌朝でした。家の周りに人がいないことに気が付いたのです。まだ残っていた近所の人が「原子力発電所で事故があったらしい」と教えてくれました。私たちも車で避難所となっていた田村市大滝根の体育館に向かいました。避難所までの道は避難する人で溢れていました。大滝根の体育館で1日過ご

した後、国道4号を南下し、途中でテント村の案内板を見つけ、那須町「道の駅・友愛の森」にきました。

親切にしてもらい、本当に感謝しています。この出会いがあったから、私たちは暮らしていくことができました。

## 貼り紙からの出会い

友愛の森で見つけた「1部屋空いています」という1枚の貼り紙が私たちを助けてくれました。

一方で、原発事故で避難したほとんどの人は、避難所生活をすることになりました。もっと早く手を差し伸べてくれていたら違ったのではないかと思ったりもありました。栃木県も大きな被害を受けたために、原発避難者の対応に時間がかかったと知ったのは震災からかなりの時間がたつてからでした。

## 悩み抜いた末の結論

富岡の家は、帰還困難区域に入っています。帰りたい気持ちもありますが、きつとも帰ることはできません。富岡で住んでいた家の前には雑木林がありました。今住んでいる家からも雑木林が見えます。富岡の家と似た景色なので、この家でずっと暮らしていこうと思っています。

富岡の家は、帰還困難区域に入っています。帰りたい気持ちもありますが、きつとも帰ることはできません。富岡で住んでいた家の前には雑木林がありました。今住んでいる家からも雑木林が見えます。富岡の家と似た景色なので、この家でずっと暮らしていこうと思っています。

# 生

「人は一人では生きていけない。つらくて泣くことはありませんでしたが、人の優しさや温かさに触れるたび、涙を流したことがあります。」



大須賀 良一・京子さん夫妻  
(出身：福島県南相馬市)

## 津波が全てを奪った

3月11日、自宅周辺を巨大津波が襲いました。私たち夫婦は、遠方に出掛けていたため、その時の様子を、ニュースの映像でしか見ていません。その後、友人から電話があり、「大須賀さんのところは、津波で全部流されてしまっ、もうダメだよ」と教わりました。幸運にも命は救

## 希望もなく過す日々

4月以降は、福島県伊達市にアパートを借りて生活を始めました。自宅が流されたため、布団や鍋などの生活必需品がなくて困りましたが、ボランティアの人たちや知人に支えてもらい、何とか生活していくことができました。また、以前は専業農家だったため、この先、仕事をどうするかというのが問題でした。シルバー人材センターな

どで働き始めましたが、体も本調子ではなく、精神的にも完全に立ち直ってはいませんでした。なので、どうしても仕事をがんばろうという気持ちになれませんでした。思えばこの時が一番苦しい時期だったかもしれません。

## 農業再開を目指して

そんな中、以前に取り引きをしていた市場から「すぐには無理でも、また農業を始めたら、うちに連絡してほしい。大須賀さんが育てるチャービルを楽しみに待っています」という言葉を掛けられ、泣きました。この言葉に救われ前を向くことができました。

この体験を通して思うのは、人は一人では生きていけないということ。さまざまにまな人との出会いが私を後押しし、生きる希望をくれました。農業再開のきっかけを与えてくれた市場の人や農地取得に尽力してくれた農業の関係団体の人たち、伊達市に暮らし始めた時に支援をしてくださいました。つらくて泣くことはありませ

## 「Thank you」

このことがきっかけで、営農を再開することを決意しました。まず、チャービルの栽培に適した農地を探すことから始めましたが、予想以上に難航しました。宮城県蔵王町や那須塩原市に何度も出向き、市役所や農業協同組合などに相談しました。職員の皆さんは、親身に相談に乗ってくれるものの、話はなかなか進展しませんでした。それでも、農業再開を期待してくれている人がいることを支えに、決してあきらめませんでした。

本当に、皆さんに救われた命です。これから先は、恩返しのためにも農業を続けていきたいと思っています。



←設置した10棟のビニールハウス



↑育てたチャービル(ハーブの一種)をうれしそうに見る大須賀さん



森田 省一さん  
(出身：福島県双葉郡楢葉町)

「絆なんて言葉は白々しいんですよ。人に言われてやるものじゃないんです。」



黙ってはいられたかった

平成23年8月に、那須塩原市に家を借り、避難者として生活を始めました。こちらに来てからは「那須塩原市・那須町原発事故避難者の会」や「那須塩原放射能から子どもを守る会」などに所属して、放射能問題や賠償制度に関する講演会や避難者同士の交流会を文書にまとめて配布するなどの活動も行ってきました。

活動では、自ら壇上に立って講演を行ったり、避難者が孤独にならないよう交流会を開催する際は、周囲の助けを借りながら多くの人に周知を行うよう努めてきました。

もちろん、こういう活動をせず賠償金だけもらって、黙って暮らすこともできません。でも今も大変な思いをしている人がたくさんいるのに、それを知らんぷりして黙って暮らすなんて、私にとってそれほどつらい生き方はないんです。

だからこの活動は自分のためでもありません。そうやって自分らしく生きること、私もしいきいできるのです。

避難者に、そして放射能の問題に必要なこと

避難者たちの悩みはそれぞれ千差万別ですが、新しい土地で暮らすのか、元の土地に戻るのかという悩みは共通すると思います。意識調査などで皆がどう考えているのかわかる必要があると思います。

また、除染作業については今後も続けていきたいです。半減期が約2年と短いセシウム134が減ってきたので、これまで下がってきた放射線量も徐々に下がらなくなるでしょう。風や雨で再び放射性物質が運ばれてくることもあるので、今後も継続的に作業を進めていかなければならないでしょう。

避難者の新しい暮らし、本音の思い

今、社会全体の人間関係が希薄になっていると感じます。そんな中、新しい土地で知らない人と関係をつくっていくのは本当に気が必要なことでしょう。それができない人もたくさんいるのです。メディアが流す「絆」という言葉で傷つけられた避難者は大勢いると思います。「絆」と

森田さんが避難者の声をまとめた「わかばの便り」。「自分は一人ではない」と避難者に伝えています↓



は、誰かに言われて心掛けるものでなく、自分の気持ちから心掛けるものでしょう。私だって人に言われたから活動している訳ではありません。だからこそ市やボランティアの人たちなどにお世話になりつつ、自分たちで苦労して生活を再建するしかないという部分があります。バラバラにされたコミュニティは元には戻らないと思っています。

私は避難した被害者。皆さんは避難のない被害者

しかし、私たちを避難者として扱ってくれるのはありがたいのですが、被害者というくりでいえば、このまちに住む皆さんも私と変わらないはず。だから目線を合わせてほしい。かわいそうと思うのではなく、放射能という

同じ被害を受けている者同士、そう思っていてほしいのです。今回の事故は私たちだけでなく、皆が関わっている問題です。それがこの事故の最大の特徴だと思います。何が危険で何が安全な食べ物なのか、どんなことに気をつけて生活していけば良いのか、こういった問題に皆が関わっていることをよく考え、この事故について忘れないでほしいと私は思っています。

# 着々と除染を進める

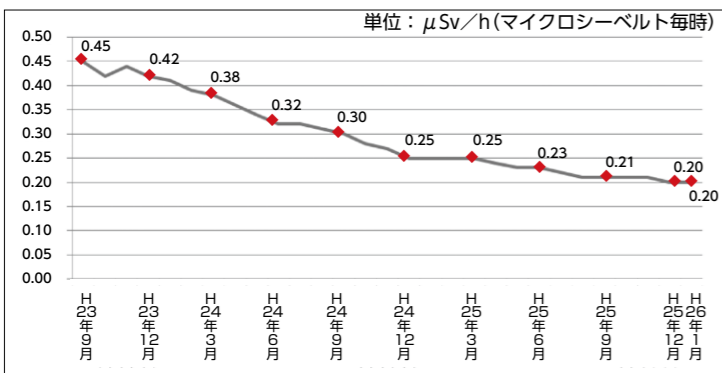
市民や避難者の願いは、「放射能の不安から解放され、事故前の安全・安心な生活を取り戻すこと」ではないでしょうか。市では、この目標に向かい、一步一步、着実に事業を実施していきます。

空間放射線量は徐々に低減している

市では、平成23年9月から毎月「放射線量マップ」を作成し、ホームページなどで公表しています。

マップの作成にあたり空間放射線量の測定場所は、市内を1km四方で区切り、山岳部

【表1 空間放射線量の推移（市内317カ所の平均値）】



などを除いた317カ所を選定しました。測定条件を同一にするため、原則として路上や歩道などアスファルト舗装上から地表50cmの高さで測定を行っています。

測定結果は、表1のとおりです。317カ所の平均値は、平成23年9月の測定開始時点では、0.45 μSv/hでした。1年後の平成24年9月には、0.30 μSv/h、2年後の平成25年9月には0.25 μSv/hに、直近の平成26年1月には0.20 μSv/hと徐々に低減しています。

時間経過に伴い低減

放射能の強さは、ある一定の時間が経過すると半分以下になります。この放射能の強さが元の半分になるまでの期間を「半減期」と言います。半減期は、放射性物質の種類によって異なります。

今回の原子力発電所の事故で主に放出された放射性物質は、ヨウ素とセシウムです。ヨウ素131の半減期が約8

身近な不安を取り除く

こうした時間経過による空間放射線量の低減と合わせて、市では身近な外部被ばくのリスク低減を目的に、一般住宅除染を進めています。

除染は、原則国の補助メニューに沿って実施しています。しかし、国の制度では、本市は「比較的空間放射線量の低い地域」とされ、表土除去が認められていません。このため、18歳以下の子どもが居住する住宅に限定し、市単

独事業として表土除去を国の補助メニューに加えて実施しています。

なお、国および市の長期的な目標は、年間追加被ばく線量を1mSv/y（0.23 μSv

／h）以下にすることです。そのため除染は、事前測定の結果が平均で0.23 μSv/hを超えた住宅としていきます。

平成24年度は、①ハロープラザ、②鍋掛公民館、③東那須野公民館、④西公民館、⑤厚崎公民館の5エリアを、平成25年度は、⑥狩野公民館、⑦とうらら公民館、⑧稲村公民館、⑨黒磯公民館、⑩三島公民館の5エリアを対象に順次除染を進めています。

これまでのところ、平成24年度は約5200棟、平成25年度は2月24日時点で約3500棟の除染を実施しました。その結果、平成24年度実施分では、空間放射線量が、平均で約19%（表土除去を実施したところでは、平均で約25%）低減しました。

また、平成23年度から開始した公共施設の除染では、これまで小・中学校、保育園、都市公園、公民館など約180施設で実施し、すべての施設で放射線量の低減が見られました。

引き続き除染を進める

市では、引き続き除染を進め、市民の被ばくリスクを低減し、安全・安心な生活環境を取り戻すため、事業に取り組んでいきます。

平成26年度は、⑪高林公民館、⑫南公民館、西那須野公民館、⑬大山公民館、⑭塩原公民館の5エリアを対象に、一般住宅の除染を実施します。また、①～⑩の地区で除染を実施していきません。

さらに、公共施設では、小・中学校のホットスポットの対応、運動施設4施設、帰属公園約400施設、自治公民館約150施設の除染を実施します。

問い合わせ

○空間放射線量に関すること

環境対策課

☎0287(62)7141

○除染に関すること

放射能対策課(除染センター)

☎0287(65)1115

# 許せない！不法投棄

ふるさとの環境を守るために

## 第3章 地域による取り組み

前回の2月20日号では、市や関係機関、市民の皆さんの不法投棄対策を掲載しました。今回は不法投棄の防止や環境問題に地域から取り組んでいる人を紹介します。



三区町で活躍するゴミゼロパトロール隊

- 三区町自治会
- 三区町環境保全隊
- NPO法人三区町地域資源・環境保全会

三区町自治会、三区町環境保全隊、NPO法人三区町地域資源・環境保全会が連携して、平成25年7月から「ゴミゼロ運動」を地域で実施しています。

この運動の事務局を務めている三区町の鈴木良雄さんに話を伺いました。

**Q：運動を始めた目的はなんですか**

農村の美しい景観や豊かな自然は「ともに生き、ともに働き、支えあう共同作業」という農村独特の風習により維持・保全されてきたものです。しかし、35年前から新興住宅の増加による混住化が進み、ごみの不法投棄などの新

たな問題も発生しています。このような問題を解決し、きれいで住みやすい地域づくりをすることが目的です。

**Q：どんな活動をしていますか**

「Y」勇気をもって「ゴミを」「H」ひろえば三区がきれい「S」好きになる」というスローガンのもと、毎月1回、住民や事業所が周辺のごみ拾いをする「YHS運動」を実施しています。他にも、三区町全域のごみ拾いを専門とする「ゴミゼロパトロール隊」の結成や、毎月発行している「ゴミゼロだより」でYHS運動についての啓発もしています。

**Q：活動のきっかけはなんですか**

以前からポイ捨てごみが多かったのですが、朝夕の散歩中の人や、事業所の従業員の

皆さんがごみ拾いに取り組んでいました。このような取り組みを地域ぐるみでできないかと考えたことがきっかけです。

**Q：ゴミゼロパトロール隊について教えてください**

ゴミゼロパトロール隊は、三区町に住む60歳以上の人を対象に募集したところ、5人が立候補してくれました。三区町の中でも、不法投棄の多い箇所や、農作物の水資源である那須疏水周辺のごみ拾いを重点的に行っています。

また、「捨てられたごみを拾う」という後手の対応ばかりではなく、不法投棄を未然に防止するために、のぼり旗を持って道路でポイ捨て禁止を呼びかける活動もしています。

**Q：YHS運動による変化はありましたか**

YHS運動を始めたころは「捨てられたら拾う、拾っては捨てられる」を繰り返すばかりでした。それを辛抱強く続けた結果、地域が少しずつきれいになり、新たな不法投棄がされにくくなりました。「落ちていくゴミを拾う」これは簡単なことに聞こえるかもしれませんが、実は勇気のいる行動です。ごみを拾う人が増えていることは、YHS運動が地区の皆さんに浸透し、不法投棄に対する意識が変わってきているのだと思っています。

**Q：今後の課題と目標を聞かせてください**

この活動を継続させること、そして定着させることが一番重要なことです。そして、単純に「きれいなまちだね」と地区の皆さんに思ってもらえたらうれしいです。YHS運動が始まる前から、水路沿いにマリーゴールドやスイセンを植えたり、遊休農地をポピーやコスモスが咲く花畑に活用するなど、きれいなまちづくりを目指して活動してきました。ごみが落ちていない、花が咲いているというだけで心豊かになりますし、それが地域の人とのコミュニケーションの場にもつながっています。今後も「きれいな地域づくり」に加え「ひとりひとりのごみ拾い」を新たなテーマとして取り組んでいきたいと思っています。



地道な活動が実を結んでいます

ケーションにもつながっています。今後も「きれいな地域づくり」に加え「ひとりひとりのごみ拾い」を新たなテーマとして取り組んでいきたいと思っています。

### ○那須地域環境対策連絡協議会

次は、那須地域の環境問題に取り組んでいる「那須地域環境対策連絡協議会」を紹介いたします。この協議会の会長を務めている西三島の松本勇さんに話を伺いました。

**Q：活動のきっかけはなんですか**

平成18年、青木地区に巨大な産業廃棄物最終処分場が計画され、地元で反対運動が起きたことがきっかけでした。そこで、産業廃棄物の問題だけでなく、幅広く環境問題に関して取り組んでいくことを目的に組織しました。

**Q：どんな活動をしていますか**

昨年は、環境保全活動の一環として、多くの人に環境問題への関心を持ってもらうため、高校生に「環境を考える看板」を作ってもらいました。他にも原発事故後に、放射性物質がもたらす影響を伝え



2月12日、黒磯公民館で看板を設置する同協議会の皆さん

るための「あれから90日」という講演会を開催しました。

**Q：高校生たちが作った看板について教えてください**

市内の高校生に、「環境問題に関するもの」というテーマで、90cm×180cmの板に自由に書いてくださいとお願いで、市の各公民館に場所を借りて2月に設置しました。

「環境問題」と聞くと、重いイメージになりがちですが、それに「若い自由な発想」を組み合わせたら面白いだろうと思いました。完成した看板には、水を守る、緑を守る、ストッップ温暖化、節電、ポイ捨てNGなど、さまざまなメッセージが散りばめられていました。多くの人が見ることで、環境問題への関心を持つ機会になればと思います。

### ○不法投棄への対策

「誰も見ていないから」「自分の土地じゃないから」「お金がもったいないから」という自分勝手な理由による不法投棄は絶対に許せません。不法投棄を防止するためには、柵を張ったり下草を刈るなどの対策や、きれいな花を植えることも効果的です。

市民の皆さんの身近なところからできる対策が重要です。

問い合わせ

環境対策課  
☎0287(62)7144

不法投棄を防止するには、捨てられる前に捨てる前にくい環境をつくるのが重要です。私たちのふるさと那須塩原の豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくため、美しいふるさとを目指しましょう。



〈おすすめポイント〉  
自家製ジャム、地元産牛乳のブランマンジュ、こだわりのこしあんによるさわやかな味わいです。

国道400号を塩原温泉街に向かい、福渡温泉を過ぎたT字路を左折し、約2.5km進んだ右側に「温泉まんじゅう」と書かれた看板がある饅頭屋さんが「美由堂」です。かりんとう饅頭・栗きんとんなどの和菓子に加え、漬物などの土産品も販売しています。また、那須塩原ブランドに認定された塩原温泉「とて焼」も販売しています。美由堂のみるマンジュは、饅頭屋ならではのこだわりのこしあんが厚めに使用され、地元牛乳使用のブランマンジュの上にやはり地元でとれる季節の果実で作ったジャム(いちご、梅、イチジクなど)が載せられています。温泉につかった後などに、店の旦那さんと息子さんが作ったベースと、おかみさん手作りのジャムをトッピングした美由堂のみるマンジュを味わってください。

くろいそ運動場北側の4車線道路を那須町方面へ進むと左側に「パティスリー ポンポネット」があります。明るい店内には生ケーキ類のほか、注文で作るキャラクターのデコレーションケーキも飾ってあります。

ポンポネットの「みるマンジュ」は、ベースのクラッカーとあんこは基本レシピどおりですが、その上に金ゴマのブランマンジュと牛乳のブランマンジュが2層になっていて、口どけが良く繊細な味わいです。さらに、黒糖の入ったスポイトがさしてあり甘さの調整ができる仕組みになっています。トッピングのチョコと生クリームもかわいらしく、女性好みに仕上がっています。

主人の大村祐助さんは「自分の参加が地域の活性化に役に立てば、今後も機会があれば協力したいと思います」と話してくれました。



〈おすすめポイント〉  
金ゴマと牛乳の2層のブランマンジュになっていて、甘さも黒糖で調整できます。

※販売は、土・日曜限定です。



—第5回—

※市外局番0287を省略した表記で電話番号を記載しています。

**事例**  
賃貸マンションを退去した際に、電化製品の後ろの壁が黒ずんでいたことによる壁紙の張替費用や、レンジフード・エアコンのクリーニング代など8万円を敷金から差し引くと言われた。

賃貸住宅を退去する際には、敷金の精算を行います。借主には借りていた住宅を元の状態に戻す義務があります。この義務のことを原状回復義務といいます。新築で借りたら、新築のようにきれいに戻すということではありません。



今月のテーマ  
「賃貸住宅の敷金が返ってこない！」

消費生活センター  
(いきいきふれあいセンター内)  
☎0287(63)7900  
開設時間 平日午前8時  
30分〜午後5時

退去する時は貸主など立ち合いのもと、住宅の使用状況を一緒に確認し、現場の写真を撮り保存しましょう。修理代などを請求された時の参考になります。またトラブルの際は契約書を再確認し、貸主とよく話し合います。不安があれば、消費生活センターに相談してください。

**費用負担の例**  
○貸主の負担  
電化製品の後ろの壁に生じた黒ずみや、日焼けによる畳・壁紙などの変色、家具の設置跡など

国土交通省は「原状回復のガイドライン」で費用負担の考え方を公表し、インターネットでも見られます。

# 小中学校の適正配置を進めています

～「小学校の統合」・「小中一貫校の開設」について～



市は子どもたちが自分の夢や希望を持ち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていただけるよう、小・中学校の連携による義務教育9年間での人格の基盤づくりをするため、学校教育の方針として「人づくり教育」を推進しています。「人づくり教育」の実現を図るため、平成22年度に策定した「小中学校適正配置基本計画」に基づき、学校の統廃合や小中一貫校の開設を進めています。

問い合わせ 総務課 ☎0287(37)5275

## 3つの小学校を統合します

～新しい高林小学校がスタート～

高林・穴沢・戸田小学校について、各学校区ごとに地域代表、保護者代表などからなる統廃合準備委員会を設置し、それぞれ話し合いや合同の協議を行ってきました。現在、統合に向けて、また「子どもたちの新しい学校が円滑に始動できるよう」細かな確認などを行っています。

- 統合する小学校  
高林小学校・穴沢小学校・戸田小学校
- 統合の時期  
平成26年4月
- 統合後の学校名  
高林小学校(高林483番地)
- 統合後の校章・校歌  
現在の高林小学校のものを使用する



合同会議の様子



合同PTA部会の様子

## 小中一貫校を開設します

～「塩原小中学校」(愛称)の開設～

一貫校設立を円滑に推進するため、塩原地区の地域代表、保護者代表などにより塩原小中一貫校開設準備委員会を設置し、協議を行ってきました。現在、最終確認などを行っています。

- 一貫校化する学校  
塩原小学校・塩原中学校
- 開設の時期  
平成26年4月
- ※中学校の敷地(中塩原364番地)に小学校が移転します。
- ※校舎、体育館、校庭などをともに使用する「施設一体型」の小中一貫校です。
- ※正式名称は、それぞれ「塩原小学校」「塩原中学校」のままです。



新しい校章



完成した新校舎



準備委員会の様子

## 子どもたちにとってよりよい統合を迎えられるように協議を進めています

鍋掛小学校と寺子小学校においても、それぞれ準備委員会を設置し、協議を進めています。2月中旬には、統合の時期・学校名・校章・校歌などに関する地域説明会を開催しました。

- 統合の時期…平成27年4月
- 統合後の学校名…鍋掛小学校(鍋掛1019番地)
- 統合後の校章…鍋掛小学校のものを使用する
- 統合後の校歌…鍋掛小学校のものを一部変更して使用する

### 鍋掛小 寺子小

関谷小学校と金沢小学校においても、それぞれ準備委員会を設置し、これまでの合同会議では、統合の時期・学校名・校章・校歌などについての協議を進めています。

### 関谷小 金沢小

【例】申請が平成26年4月の場合

災害・失業などが発生した年	対象
平成22年	平成24年3月～6月
平成23年	平成24年3月～平成25年6月
平成24年	平成24年3月～平成26年6月
平成25年	失業などの前月～平成27年6月

※平成26年3月以前の災害・失業の過去分審査対象期間は2年1カ月前までです。

▼特例免除対象期間 災害・失業などの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月まで

◆申請日が平成26年3月31日まで  
申請直前7月(学生納付特例は直前4月)までの1年以内

種類	対象
国民年金保険料	平成25年7月以降の分
学生納付特例	平成25年4月以降の分

◆申請日が平成26年4月1日以降  
申請時点の2年1カ月前の月分まで

種類	対象
国民年金保険料	平成24年3月以降の分
学生納付特例	

▶国民年金保険料免除申請対象期間が拡大されます

4月から国民年金保険料の免除・納付の制度が一部変わります

お知らせ



戸締り用心火の用心!  
心を一つにした防犯活動

～豊浦町自治会の夜回りを取材しました～

まちかど通信

平成25年度 第10回



執筆者  
まちかど通信員  
井上 美保子



問い合わせ  
秘書課  
0287(62)7109

地域のつながりが薄れていくといわれる世の中ですが、5歳の小さな子どもから85歳の夜の見回り活動をしている豊浦町自治会を取材しました。

自分たちでまちを守る

活動のきっかけは、「夜中に不審な物音がした」「玄関に物をぶつけられた」といった住民の不安の声でした。この地域には高齢者や1人暮らしの人も多いことから、自治会が立ち上がり、「防犯見回り隊」をスタートさせました。驚いたのは、大人も子どもも自発的に参加していることです。最初は、小学2年の佐藤大空くんと幼稚園児の浅井夢愛ちゃん(ページ右下)がそれぞれのおばあちゃんと一緒にやって来ました。それがきっかけで豊浦町子

供会の子どもたち9人全員が集まるようになり、そのお母さんたちも積極的に参加するようになったそうです。地域では夜になると「戸締まり用心、火の用心!」「マッチ一本、火事のもと!」と元氣な声がかかりますようにになりました。

子どもたちのために

取材当日は雪の降る寒い日でしたが、子どもたちが集まってくれました。子どもたちは元氣いっぱい、ちよっぴりにはかみながらも「見回りは楽しい!」最初は大きな声を出すのが恥ずかしかったけど、マイクを持つと声が出る!などと、ほっぺをびかびかさせて質問に答えてくれました。

「夜回りの時間は子どもたちが勉強をする頃では?」と自治会の人たちに聞いてみたところ、宿題を済ませないと夜回りに参加できないのだそうです。だから子どもたちは、学校から帰ると一生懸命に宿題を片付けてやって来るとのこと。なんと素晴らしい!「大きくなくても、何か人の役に立つことをしていきたい」という、子どもたちのうれしい声も聞くことができました。

いざ夜回り活動へ...

活動は月・水・金曜の午後8時頃から、町内の2kmほどを約40分かけて歩きます。



5歳から85歳までがみんな仲よし

活動を通して得たもの

活動が始まってから空き巣の被害や不審者情報がゼロになったそうです。また、1人暮らしのお年寄りが「私もやりたい!」と一緒に歩くようになったり、子どもを中心に会話が弾み住民同士の交流が広がったりと、数え切れないほど多くの効果があったのです。豊浦町は皆が輪でつながり、互いに守りあって、ひとつの家族のようになっていきます。雪の中なのに、こちらの心まで温くなる取材でした。



「ご苦労さま」と地域からは応援の声



雪にも負けず歩く皆さん

▼申請方法(共通) 年金手帳など年金番号のわかるもの、免許証などの身分証明証、印かん、離職票や雇用保険受給資格者証(失業による特例免除を申請する場合のみ)を持参の上、申請窓口で手続きをしてください

△法定免除期間も国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害年金などを受給している人は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除)となるため、老齢基礎年金の増額を希望する際には保険料の後払い(追納制度)を利用する必要がありました。

4月からは法定免除の期間があつても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。納付申出により、保険料の口座振替や前納、付加年金の加入も利用できるようになります。

▼申請方法 申請窓口に出る書を提出してください

▼申請窓口・問い合わせ

本国保年金課 ☎(62)7129

西市民福祉課 ☎(37)5103

西総務福祉課 ☎(32)2988

大田原年金事務所 ☎0287(22)6313

4月1日から「小型家電」の回収が始まります。これによりごみの分け方・出し方が一部変更になるので注意してください。

新しいごみ分別事典・ごみ出しカレンダーは3月上旬頃に行政連絡員を通じて配布します。広報なすしおばら1月5日号や市ホームページでも確認をお願いします。

なお、4月1日から消費税率が変更になりますが、市指定ごみ袋の販売価格や那須塩原クリーンセンターへごみを持ち込んだ場合の手数料などは、消費税8%になつても現在の税込金額のまま据え置きとなります。

▼問い合わせ

環境対策課 ☎(62)7301

在宅高齢者福祉サービス券の交付が3月24日(月)から始まります

◆持参するもの  
利用者の保険証、印かん(代理人の場合はこれらに加えて、代理人の身分証明証、印かんも必要)

種類	内容	対象者	申請できる人	申請・交付窓口 問い合わせ
高齢者理美容 利用券	指定の店で散髪を受ける際に利用できる助成券を交付します ※申請月により交付枚数は変わります。	在宅の65歳以上で、要介護認定1以上の人	本人 家族 ケアマネジャー	西高齢福祉課 ☎(62)7137 西市民福祉課 ☎(37)6231 西総務福祉課 ☎(32)2912 常根出張所 ☎(35)2511
在宅要介護 高齢者紙おむつ 助成券	指定の店で紙おむつ購入時に利用できる紙おむつ券を交付します ※申請月により交付枚数は変わります。	在宅の65歳以上で要介護認定を受け、主にベッド上で生活をしている人。または日常生活に支障をきたすような認知症がある人で、常時おむつが必要な人	ケアマネジャー	

集団資源回収で交付金を利用したい団体は登録をお願いします

市では、ごみの減量化と資源の有効利用を図ることなどを目的として、市民が集団で資源物を回収する集団資源回収を実施する団体に、交付金を交付しています。平成26年度に交付金の交付を希望する団体は、登録の手続きをしてください。
▼対象 次の全ての条件を満たした団体
①自治会、子ども会、PTA、老人会などの営利を目的としない地域団体
②1年を通して定期的かつ継続的に集団資源回収を自ら実施する団体
③1回の回収でおおむね2トトラック1台分以上の回収量が見込める団体(直接回収業者に持ち込む場合はこの回収量でなくても対象)
▼登録方法 登録を希望する団体は、団体登録申請書を出してください
▼申請書配布場所 環境対策課、西市民福祉課、総務福祉課の窓口、市ホームページ
※登録期間は、登録を受けた

あなたの税が未来を拓く市町村税滞納撲滅月間2014

納税の公平と税収の確保を図るため、3～5月を「市町村税滞納撲滅月間2014」として、県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組めます。また、市では、この期間外にも納税を呼びかける取り組みを行っています。
(一人一人が市を支える)
皆さんが納めた税金が本市の行政サービスを支えています。納税しない人が増えると生活に必要なさまざまな事業が行えなくなります。
(自主的な納付)
期限を過ぎても納付がない場合は、財産の滞納処分(差し押さえ・公売など)をしなければなりません。差押財産の調査のため、滞納者の住居や事務所の捜索、自動車差し押さえのためのタイヤロックをすることもあります。滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。
(市の税収確保のための取り組み)
トワイライトサービス:窓

月から年度末までです。3月中に申請した場合は、4月1日からの登録となります。
▼用意する物 団体代表者の印かん、交付金振込用の団体名義の通帳
※交付金振込用の口座の名義人は、登録する団体名、代表者名と一致するようにしてください。個人口座の指定はできません。
▼申し込み・問い合わせ
環境対策課
西市民福祉課
総務福祉課
☎(62)7301
☎(37)5104
☎(32)2939

忘れていませんか? 軽自動車などの異動届

軽自動車税は、毎年4月1日時点での軽自動車などの所有者に課税されます。軽自動車税の対象となる車両を、他人に譲ったり廃棄したときは、4月1日までに名義変更や廃車の手続きを済ませてください。手続きをしないと、新年度の軽自動車税が課税されてしまいます。※手続きに必要な書類は、事前に確認してください。

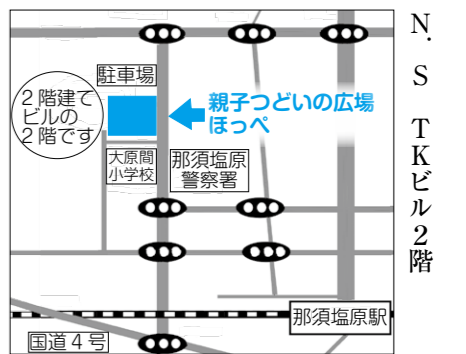
親子つどいの広場ほっぺを新しく開設します

子育てサロンとして「親子つどいの広場ほっぺ」を3月10日から開設します。運営は市から委託を受けたNPO法人子育てほっとねっとが行います。子育て中の皆さんの交流の場として気軽に利用してください。
▼とき 毎週月～金曜午前10時～午後3時30分
▼ところ 方京3-15-9

Table with 2 columns: 車種 and 問い合わせ・届け出先. Includes contact info for various vehicle types like motorcycles and cars.

開発行為許可事務の窓口が市になります

4月1日から都市計画法に基づく開発行為許可などに関する事務の窓口が、県からの権限移譲により市になります。
▼開発行為 建物を建てるために一定面積(適用面積)以上の土地を造成することなど
▼適用面積
・都市計画区域内 3千平方メートル以上
・都市計画区域外 1万平方メートル以上
▼申請審査手数料 県で行っていたものと同額
※開発行為の目的および規模で異なります。市ホームページでも確認できます。
▼開発登録簿 4月1日から
は、西都市計画課で閲覧できます
▼問い合わせ
西都市計画課
☎(62)7048



確定申告書の作成は 国税庁のホームページがおすすめです
○申告と納税の期限
所得税および復興特別所得税・贈与税...3月17日(月)まで
個人事業者の消費税・地方消費税...3月31日(月)まで
○口座振替日
所得税および復興特別所得税...4月22日(火)
個人事業者の消費税・地方消費税...4月24日(木)
問い合わせ 大田原税務署 ☎0287(22)3115

行政書士による無料相談会

遺言・相続の手続き、各種許認可申請など、暮らしと役所の手続きについて相談を受けます。
▼とき 3月26日(水)午前10時～午後3時
▼ところ ハロープラザ
▼内容 遺言・相続に関すること、成年後見制度、内容証明などの作成、法人設立、土地利用、公用地払い下げ、建設業などの許認可申請、東京電力への賠償請求、交通事故保険金請求に関することなど
▼その他 予約は必要ありませんが、複雑な相談・準備の必要な相談については、事前に連絡してください
▼問い合わせ
県行政書士会那須支部事務所(リード・ブレイン事務所、内田)
☎(74)6422

体育施設を臨時休館します

へにしなすの運動公園トレーニングルーム
トレーニングマシンのメンテナンスのため、トレーニングルームが臨時休館となります。
▼とき 3月24日(月)午前8時～午後2時
▼問い合わせ
にしなすの運動公園
☎(36)4785

大規模小売店舗の新設計画を縦覧します

大規模小売店舗立地法に基づき次の店舗の新設計画が縦覧できます。
▼問い合わせ
西都市計画課
☎(62)7190



募集

生活保護自立支援員募集

▼職務内容 生活に困窮する市民との面接・相談、生活や就労についての助言・支援、家庭訪問・就労活動への同行

那須塩原ダンス部会員募集

▼申し込み・問い合わせ 那須塩原ダンス部事務局 (関林) ☎(36) 4711



創作劇「那須野の大地」ポスター原画募集

平成26年度「那須野の大地」公演用ポスターの原画を募集しています。

市民劇団「なすの」劇団員・スタッフ募集

劇団「なすの」は、那須野が原を拓いた先人の郷土愛と家族愛をテーマとした創作劇



昨年の公演

▼申し込み・問い合わせ 那須塩原ダンス部事務局 (関林) ☎(37) 5419

【お詫言と訂正】 広報なすしおばら2月20日号7ページ「ダイヤモンド☆ユカイ氏」の氏名に誤りがありました。

応募・問い合わせ

那須野巻狩まつりなどで活動する黒磯の郷土芸能の担い手となる演奏者・踊り手を募集しています。

黒磯巻狩太鼓・那須野巻狩踊りお囃子会会員募集

那須野巻狩まつりなどで活動する黒磯の郷土芸能の担い手となる演奏者・踊り手を募集しています。

研修・講座・教室

高齢者趣味の教室

開講期間 4月～来年1月 (全18回) 開講式 4月17日(木)午後1時30分

高齢者趣味の教室一覧

Table with 3 columns: 教室名, とき, ところ. Lists activities like 七宝焼, レザークラフト, 絵手紙, etc.

催し

春の舞踊観賞会

自然に囲まれた公園で、親しみのある演歌・歌謡曲に合わせた華麗な舞踊を鑑賞します。

1月の火災と救急

Table with 2 columns: 火災, 救急. Shows statistics for fires and accidents in January.

火災のテレフォンサービス ☎0180-992009 (黒磯地区) ☎(22)0119 (西那須野・塩原地区)



# 美しい景色を求めて ふるさとをゆく



↑3段に分かれる流れが美しい竜化の滝

## なすしおばら な再発見

### 塩原の景勝地を 楽しもう

塩原は「温泉と滝と吊橋」のまちといわれ、滝や吊橋が多く点在しています。今回は塩原散策にオススメの景勝地を紹介します。

#### ○名瀑「竜化の滝」

水量がとても多く、3段を豪快に流れ落ちる様子は、その名のとおり白い竜が踊る姿を連想させます。竜化の滝線遊歩道を20分ほど歩いたところにあり、途中には抛雪の滝、風凧の滝を見ることができます。

数ある塩原の滝の中でも特に美しい滝を塩原10名瀑と呼んでいます。その中でも代表格の滝です。(竜化の滝線遊歩道は現在災害復旧工事中。今春復旧予定)

#### ○雄大な吊橋「回顧の吊橋」

全長100m、高さ30m、塩原

渓谷遊歩道の起点にかかる吊橋です。墓石園地から遊歩道を歩いて10分ほどで渓谷美と自然豊かな雰囲気味わえます。橋を渡った観瀑台からは回顧の滝が臨め、素晴らしい眺望が迎えてくれます。この塩原渓谷遊歩道は塩原温泉ビジターセンターまでの全長8.5km。数々の滝や吊橋、自然美が訪れる人を楽しませる人気のコースとなっています。

もうすぐ春を迎えます。草木が芽吹き、皆さんを楽しませてくれる季節がやってきます。ぜひ、塩原散策の予定を立ててみませんか。

#### 問い合わせ

塩原温泉ビジターセンター  
☎0287(32)3050



↑渓谷美を楽しめる回顧の吊橋



↑国道400号沿いから景勝地探訪へ…

#### 編集後記

▼「東日本大震災から3年」、正直なところ震災が自分の記憶から薄れ気味であることに気付きました。今回の記事により、震災が多くの皆さんの生活にもたらした影響の大きさを再認識し、決して忘れてはならないと思いました。福

▼表紙の雛のつるし飾りは、間近で見ても非常に繊細で美しく、びっくりしました。このつるし飾りは、伊豆稲取地方の風習で、長女の初節句に無病息災と良縁を祈願して、雛壇の両脇につるすものだそうです。(栗)

▼東日本大震災の停電では、小さな明かりでも頼もしく感じました。以来、小さなライトを常備していたのですが、先月の大雪による停電で使おうとしたら電池が切れていました。日ごろの点検も大切だとあらためて感じました。(山)

▼9ページのまちかど通信の取材で雪の降る夜を歩いたのですが、普段撮れないような写真が撮れて気に入っています。2月が過ぎ、少しずつ暖かい日が増えてきましたが、鮮やかな緑が撮影できるこれからの季節も楽しみです。(遠)



# 食品の放射性物質簡易検査結果

検査期間：平成26年1月6日～1月31日

1月中に実施した19件の検査結果を公表します。

この検査は、市民の不安解消を目的に、市民等が持ち込んだ食品について市が独自に実施している簡易検査であることから、検査結果については参考としてご覧ください。

## 【検査結果の注意点】

1. 検査対象品は食品、加工食品、調理品など（例：家庭菜園で収穫した野菜、野生の山菜、購入した食品など）です。※販売等営利を目的とした食品は対象外です。
2. 検査に使用した簡易測定器は、日立アロカメディカル㈱食品放射能測定システム「CAN-OSP-NAI」です。
3. 採取又は加工年月、検体名、採取地等は検査依頼者の自己申告によるものです。
4. 検体が定量に満たない場合や細かく刻まれていない場合は、測定値が高く出るなど正確な結果が得られていないことがあります。
5. 購入品については、「検体名」の欄に「※購入品」と表示しています。

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。

問い合わせ ☎生活課 ☎0287(62)7126

測定結果は、セシウム134・セシウム137の合計です。ただし、セシウム134・セシウム137の内、片方のみが検出されている場合もあります。また、「不検出」とは、検出限界未満のことを示します。  
※検出限界は、セシウム134・セシウム137の合計で25Bq/kg以下を目安にしています。

食品の放射性物質簡易検査結果 No.2

測定日	検体名	採取地	採取又は加工年月	測定結果 (Bq/kg)
20	玄米	市内	H25.10	不検出
10	酵素(ユズ、りんご、野菜)	市内	H25.11	不検出
6	シカ肉	市外	H26.1	109.6
10	シカ肉	市内	H25.11	21.3
27	シカ肉	市内	H26.1	104.7
15	ナガイモ	市外	H25.12	74.9
20	ナガイモ	市内	H25.12	不検出
16	夏ミカン	市外	H26.1	不検出
29	ブロッコリー	市内	H26.1	15.1

食品の放射性物質簡易検査結果 No.1

測定日	検体名	採取地	採取又は加工年月	測定結果 (Bq/kg)
14	アズキ(ゆで)	市外	H24.10	不検出
6	イノシシ肉	市内	H26.1	548.7
6	イノシシ肉	市内	H26.1	427.5
14	イノシシ肉	市外	H26.1	73.9
14	イノシシ肉	市内	H26.1	109.7
27	イノシシ肉	市内	H26.1	336.4
27	イノシシ肉	市外	H26.1	73.8
9	カリン	市内	H26.1	不検出
17	クレソン	市内	H26.1	不検出
8	玄米	市内	H26.1	不検出

## 消費者被害から高齢者や子どもを守る最新情報サイトのご案内

国民生活センターでは、消費者トラブルの最新情報をお知らせするため、高齢者等を対象とした「見守り新鮮情報」や子どもを対象とした「子どもサポート情報」をホームページに掲載しています。

悪質商法の手口や、消費者事故の情報をイラストを使って分かりやすく説明し、トラブルを防止するためのアドバイスも紹介されていますので、ぜひご覧になってください。

(ホームページURL：<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>)

### 掲載された事例(抜粋)

#### 見守り新鮮情報より

- ◆「裁判に出す」と脅す健康食品送りつけに注意
- ◆訪問販売の勧誘を止めてくれる？高額な手数料の請求！
- ◆「ロト6の当選番号を教えます」は詐欺！！
- ◆「東京オリンピック」を悪用した詐欺的トラブルに注意！
- ◆「被害金を取り戻せる」とうたう探偵業者にご注意！

#### 子どもサポート情報より

- ◆初めての一人暮らし…悪質な新聞勧誘に注意！
- ◆サイトは日本語だけど！？海外通販のトラブル
- ◆お菓子を食べたら酔っぱらった？
- ◆気を付けて！歯磨き中の事故！
- ◆クレジットカードの管理は大丈夫？オンラインゲームの決済トラブル

# 中学生が「消費生活」について学びました！中学生もみんな消費者です！

1月15日、東那須野中学校において2年生を対象に、消費生活出前講座を実施しました。

はじめに、市の担当者が「消費者とは何か」を説明した後、若者が遭いやすいトラブルを紹介したDVDを上映し、消費生活相談員と那須塩原警察署職員による講話を行いました。

## 消費者とは・・・

物を買ったり、お金を払ってサービスを受ける人のことです。私たちはみんな消費者であり、中学生の皆さんももちろん消費者です。



昭和20年代に、主婦らが粗悪品追放を掲げて起こした「おしゃもじ運動」が日本の消費者運動の始まりとされていることになみ、当時の主婦を象徴する割烹着姿で説明しました。

職員が持っているのは「マダムおしゃもじ」



## 中学生も「契約」をしていますか？

市消費生活センターの斉藤相談員は、「契約の基礎知識」について次のように話しました。

### ◆契約ってなに？

契約とは、「売りたい」という売り手の意思と「買いたい」という買い手の意思が合意したときに成立するもので、お店やインターネットで買い物をする際にも立派な「契約」です。一度契約が成立したら、「やっぱりいらない」と思っても簡単には返品できないので、小さな金額のものでもよく考えてから買うようにしましょう。

## ◆最近増えている！オンラインゲームのトラブル

携帯やスマートフォンでオンラインゲームに夢中になって有料アイテムを多数購入し、親の

元にクレジットカードの高額な請求が届いてトラブルが発覚するケースが増えています。

ほとんどのゲーム会社は、未成年者が有料サービスを利用する場合の金額の上限を設けています。しかしそれは、正しく年齢を登録した場合だけ適用されるもの。うそをついたら意味がありません。また、家族間でもクレジットカードを勝手に使うことは違法です。



→今回の講座で使ったパンフレット。同じものを市内の中学2年生に配布しました。

## SNSの利用は慎重に！

那須塩原警察署の少年補導職員 足高氏は、若者の間で流行しているパソコンやスマートフォンなどによるSNSの危険性について、次のように話しました。

警察署職員の話真剣に聞く中学生



## ◆どんな人につながるかわからない！

SNSを利用していると、インターネット上で誰とでもつながる可能性があります。中にはSNSで知った情報を悪用しようとして、自分の性別や年齢などを偽っている人と知り合うこともあるかもしれません。

架空の少女になりました成人男性が、顔写真や制服の写真を要求し、その要求が段々とエスカレートしていくという場合もあります。写真がインターネット上に公開されてしまうこともあり、一度公開された画像をすべて消し去ることは困難です。それが原因で、事件に発展する危険もあるので、容易に写真を送ったり個人情報を教えた

りしないようにしましょう。

## ◆まさか自分が加害者に!?

友達同士のグループでSNSを利用する場合、誰かをメンバーから外したり、相手が傷つくような書き込みをするなど、いじめに発展することが心配されています。匿名でインターネット上に掲載した内容でも書き込んだ履歴は必ず残ります。自分が加害者になってしまふことのないよう、SNSは、正しい知識を持って、慎重に利用してください。

## 講座を受けた中学生の感想

- ★自分が消費者であることをはじめて知った。
- ★物を買うということは、契約していることなのだ知った。
- ★ネットショッピングも、注意事項をよく見て買おうと思った。
- ★ケイタイやネットのトラブルに注意したい。
- ★SNSでのトラブルの怖さを知ったので、使う時は気を付けようと思う。

問い合わせ 本生活課

☎0287(62)7126

# ◆◆◆ 暮らしの中の製品事故を防ぐために ◆◆◆

## リコール情報を入手しましょう

日常的に利用する電化製品や自動車、飲食物などの製品で思いがけないトラブルが起きることがあります。最近では、美白化粧品や加湿器、冷凍食品のケースが話題になりました。そうしたトラブルや被害の発生・再発を防ぐため、問題の製品を企業が回収したり無料で修理するなどの制度が「リコール」です。

リコール情報は、新聞やテレビの報道などからも入手できますが、消費者庁や独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE(ナイト)）のリコール情報サイトではキーワードによる検索機能などもついているので、現在使用中の製品がリコール対象になっているかどうかを確認するためにご利用ください。

消費者庁リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/index.php>  
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE） <http://www.nite.go.jp>

## 製品は正しく使用しましょう

製品の誤った使用により起こるトラブルもあります。

こうした製品事故を防ぐため、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）では、「製品事故から身を守るために<身・守りハンドブック>」の中で、誤った使用方法により実際に起きた製品事故とその原因や対策を紹介しています。ホームページにも掲載されていますので、ぜひご覧ください。

（URLは上記と同様）

問い合わせ  生活課

☎0287(62)7126

### 【身・守りハンドブック掲載例】

#### 配線器具のトラッキング現象

テーブルタップやコンセントに電源プラグを長時間差し込んだままにしていると、コンセントとプラグの周辺にほこりがたまります。そこに水滴や湿気が加わるとプラグの刃と刃の間に電流が流れて火花放電を繰り返します。そうすると、その部分が炭化し、電気が通るようになるため、発火する現象です。

コンセントやプラグにほこりがたまらないように、定期的に清掃しましょう。エアコンなどはシーズンオフで使用しない時は電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。

## 生活学校フォーラム テーマ「今、なぜ食育か」

近年、偏った栄養摂取など子ども達の食生活の乱れや肥満、痩身傾向などが見られます。

子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるためには、家庭において食育を推進することが大切です。

那須塩原市生活学校では、「今、なぜ食育か」をテーマに、シンポジウムを行いますので、ぜひご参加ください。

とき 3月20日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいきふれあいセンター 3階視聴覚室 ※申込み不要

問い合わせ 那須塩原市生活学校（大内） ☎0287(63)1195



## 自転車のマナーアップにご協力ください

市内では自転車による交通事故が例年50件程度発生していますが、昨年は大幅に増加し、80件を超えてしまいました。

自転車は、身近な乗り物として多く利用されていますが、交通ルールを守らず利用すると大変危険です。道路の無理な横断、無灯火運転、携帯電話を使用しながらの運転などによる自転車の事故が後をたちません。

自転車が関与する事故の場合、「道路交通法違反」や「過失傷害罪」などが適用されることがあります。

また、民事裁判では、数千円円の損害賠償金を請求される場合があります。

一時停止場所での停止と安全確認、左側通行、早めのライト点灯、児童・生徒はヘルメットを着用するなどして交通事故防止に努めましょう。

西那須野駅周辺は自転車放置禁止区域及び自転車放置規制区域に指定されています。自転車は近隣の自転車駐車をご利用ください。

### 安全運転！



問い合わせ

☎0287(62)7127

# 那須塩原で エネルギーの 地産地消！



Vol.7

市では今年度、地域のエネルギーを地域で創る仕組み(地産地消)への転換を進めてきました。連載の最終回となる今回は、その活動をご報告します。

## 再生可能エネルギー教室

市内の小中学校や放課後児童クラブ、公民館などで、電気のことや再生可能エネルギーのことを学ぶ「再生可能エネルギー教室」を開催し、約150人の小学生が参加しました。

参加した子どもたちからは、「手回し発電体験では、電気を作ることの大変さを知った」「自分で発電した電気でおもちゃが動いて面白かった」「節電を意識したい」などの感想がありました。



再生可能エネルギー教室で手回し発電子豚レースで遊ぶ子どもたちの様子



中学校における授業の様子

また、中学校の公民の授業の中で、太陽光発電のメリットとデメリットやエネルギーの地産地消について、先進地と市の事例をもとに学びました。授業を受けた生徒からは、「太陽光発電のメリットとデメリットについて詳しく知った」「身近に再生可能エネルギーを感じられた」といった感想がありました。

## 環境シンポジウム

1月18日に三島ホールで開催した「那須塩原市環境シンポジウム」には多くの市民に会場をいただきました。

東京大学名誉教授の月尾嘉男氏が「地域から環境問題に挑戦する」をテーマに基調講演を行い、その後、専門家によるパネルディスカッションが行われました。

来場者からは、「那須塩原市が自然エネルギーの宝庫だとわかった」「生活者レベルで本気で取り組むべき課題が解りやすかった」「今まで知らないことばかりで、参加してよかった」という感想がありました。



環境シンポジウムでの基調講演の様子

## 再生可能エネルギーに関するブース出展

市内のイベントにおいて「再生可能エネルギーを体験しよう！」をテーマにブースの出展を行ってきました。

電気を作ることの大変さを学べる自転車発電や手回し発電、再生可能エネルギークイズなどを実施しました。



生涯学習振興大会での自転車発電とクイズコーナーの様子

## 太陽光発電事業者設立準備会

市民ファンドを活用した太陽光発電事業の可能性を研究するために「那須塩原市太陽光発電事業者設立準備会」が組織されました。

これまでの活動では、先進地への視察や太陽光発電事業者の設立に向けた学習会や検討を行いました。

## 太陽光発電装置 施工業者向け学習会

太陽光発電システム施工の新規参入や技術向上を望む事業者向けの学習会を開催しました。

参加者は、学習会を通し、太陽光発電システムの魅力や問題点、商品選定の重要性などを学びました。



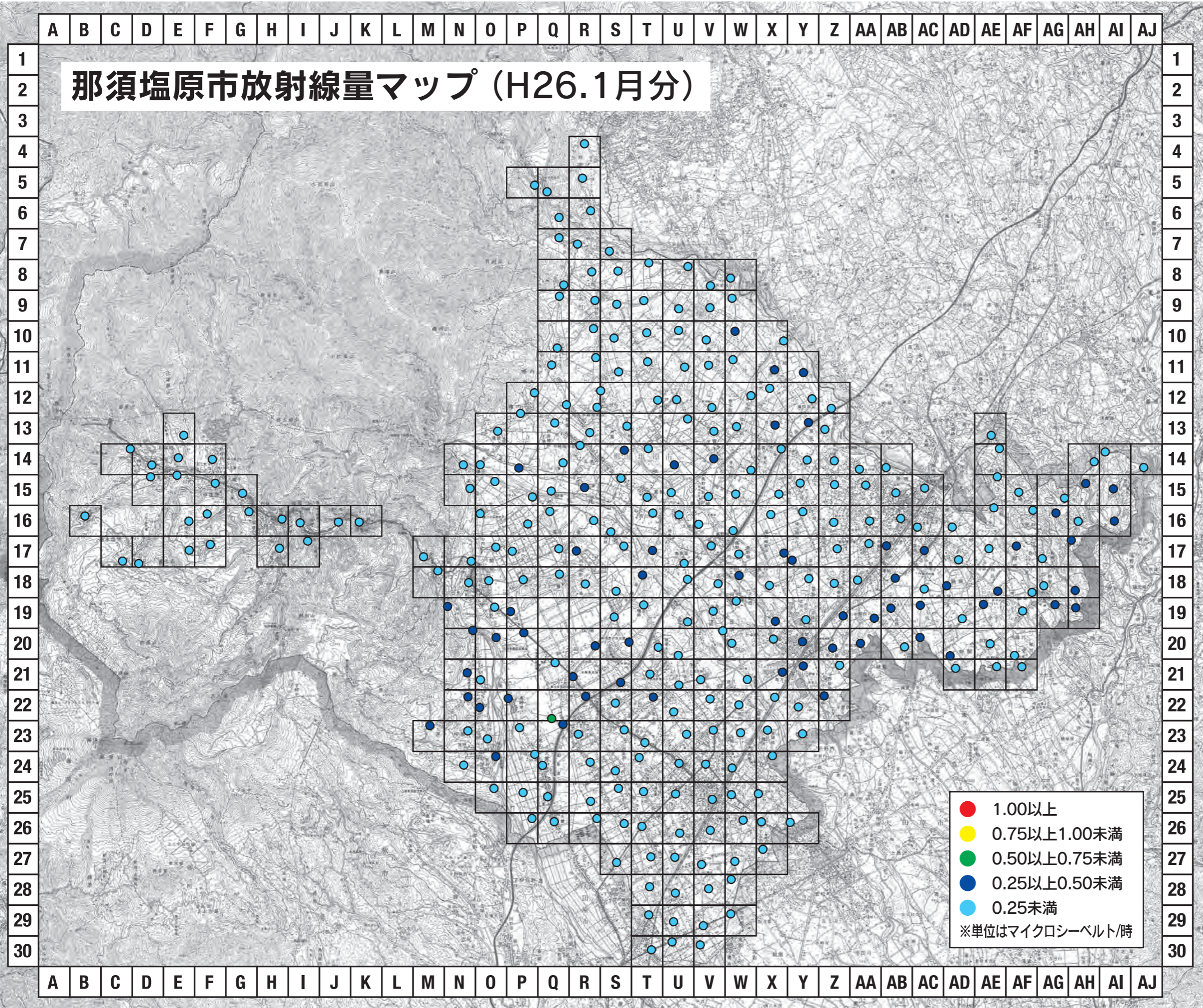
施工業者向け学習会での現場研修の様子

問い合わせ 本環境管理課

☎0287(62)7193



# 那須塩原市放射線量マップ (H26.1月分)



● 1.00以上
● 0.75以上1.00未満
● 0.50以上0.75未満
● 0.25以上0.50未満
● 0.25未満

※単位はマイクロシーベルト/時

1月に測定した放射線量マップをお知らせします。  
このマップは、市内の状況をより細かく把握するため市内を1km四方で区切り、山岳部などを除いた317カ所で測定を行い、作成したものです。

測定はすべて地表から50cmの高さで行っています。地域での条件をできるだけ同じにするため、原則として路上や歩道などアスファルト舗装での測定となっています。また、周辺の草地などの測定も参考までに行いました。(草地などは草刈りの有無などによって測定値が異なります。)空間放射線量は測定する場所によって、測定値が異なりますので、あくまで地域の放射線量の傾向を知っていただくための参考としていただきたいと思います。

問い合わせ  
**本** 環境対策課 ☎0287(62)7141

## 放射線測定器の貸し出しを行っています。

身近な場所での放射線量を把握していただくため、放射線測定器を貸し出しています。貸出時間と対象者は次のとおりです。

貸し出しを希望する場合は、次のとおり電話または窓口で予約をお願いします。

◆貸出時間 7時間(午前9時から午後4時まで)

- ◆対象者
- ①市民(成人に限る)
  - ②被災地から避難している人
  - ③市内に土地または建物を所有している人
  - ④市内に事業所のある法人等

◆貸出方法 電話または窓口での事前予約制(予約受付は祝日を除く月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分まで)

※貸し出しの際には、本人が確認できる書類(運転免許証、健康保険証、身分証明書など)を持参。  
 ※対象者のうち③・④は固定資産税納税通知書などが必要です。

◆予約方法 希望する貸出場所に電話または窓口で予約をしてください。その際には、住所、氏名、生年月日、電話番号をお聞きします。  
 ※貸出は土・日曜、祝日も行いますが、幕根出張所では祝日の貸し出しは行いません。

◆貸出場所および連絡先  
**本** 環境対策課 ☎0287(62)7141  
**西** 市民福祉課 ☎0287(37)5104  
**園** 総務福祉課 ☎0287(32)2988  
 幕根出張所(ハロープラザ)  
 ☎0287(35)2511

◆その他 過失等により破損等が生じた場合、損害賠償を請求させていただきます。

問い合わせ  
**本** 環境対策課 ☎0287(62)7141